



令和 6 年 4 月 30 日  
内閣府男女共同参画局

## 公共調達における受注機会の増大に関する取組状況の フォローアップ結果について（令和 4 年度）

国の機関及び独立行政法人等<sup>注1</sup>は、女性活躍推進法<sup>注2</sup>第24条第1項等に基づき、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式又は企画競争方式）において、プラチナえるぼし認定・えるぼし認定等を取得した企業<sup>注3</sup>（以下「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」という。）を加点評価する取組（以下「取組」という。）を実施しているところ、令和 4 年度の実施状況等を次のとおり公表します。

また、地方公共団体においても、女性活躍推進法第24条第2項に基づき、国に準じて必要な施策を実施するよう努めるものとされているところ、令和 5 年 7 月 1 日時点での都道府県及び政令指定都市における実施状況を併せて公表します。

### 【フォローアップ結果のポイント】

- ① 公共調達（公共工事等<sup>注4</sup>及び物品役務等<sup>注5</sup>）における加点評価を実施した調達の規模（令和 4 年度）
  - ・ 国の機関 1兆6,443億円・取組可能調達<sup>注6</sup>の38.4%  
（令和 3 年度：1兆4,946億円・取組可能調達の37.3%）
  - 公共工事等では取組可能調達の21.8%（令和 3 年度：20.0%）、物品役務等では取組可能調達の99.5%（令和 3 年度：97.7%）で加点評価を実施（いずれも金額ベース）。
  - ・ 独立行政法人等 1兆3,838億円・取組可能調達の95.2%  
（令和 3 年度：1兆5,018億円・取組可能調達の94.8%）
- ② すべての取組可能調達で取組を実施した機関
  - ・ 国の機関 取組可能調達の該当のあった28機関中18機関
  - ・ 独立行政法人等 取組可能調達の該当のあった173法人中144法人

- ③ 加点評価に関する方針等の策定状況（令和5年8月1日現在）
- ・国の機関 29機関中23機関が方針<sup>注7</sup>及び標準的な加点割合等を策定
  - ・独立行政法人等 179法人中152法人が方針を策定し、152法人中133法人が標準的な加点割合を策定
- ④ 国の機関が加点評価を実施した調達における加点割合（最大値）の平均（令和4年度）
- ・公共工事等 1.8%（令和3年度：1.8%）
  - ・物品役務等 4.9%（令和3年度：4.9%）
- ⑤ 国の機関が加点評価を実施した調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加件数（令和4年度）
- ・公共工事等 2,540件、加点評価を実施した調達の59.2%（令和3年度：2,349件、54.0%）
  - ・物品役務等 5,364件、加点評価を実施した調達の62.0%（令和3年度：5,753件、62.4%）
- ⑥ 国の機関が加点評価を実施した調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業の落札件数（令和4年度）
- ・公共工事等 1,910件、ワーク・ライフ・バランス等推進企業が入札に参加した調達の75.2%（令和3年度：1,740件、74.1%）
  - ・物品役務等 4,345件、ワーク・ライフ・バランス等推進企業が入札に参加した調達の81.0%（令和3年度：4,627件、80.4%）

<本件連絡先>

内閣府男女共同参画局

推進課積極措置政策調整官 松川

推進課 渡邊・竹村

電話 03-6257-1360（直通）

1 国の機関及び独立行政法人等の取組実績

(1) 国の機関（機関別の状況は別紙1を参照）

	令和4年度 取組可能調達の規模		うち加点評価を 実施した調達の規模	(参考) 令和3年度 加点評価を実施した 調達の規模	(参考) 令和2年度 加点評価を実施した 調達の規模
	金額	件数			
全体	金額	4兆2,807億円	1兆6,443億円 (38.4%)	1兆4,946億円 (37.3%)	1兆9,519億円 (40.4%)
	件数	32,681件	12,945件 (39.6%)	13,561件 (39.7%)	12,838件 (36.0%)
公共工事等	金額	3兆3,638億円	7,320億円 (21.8%)	6,204億円 (20.0%)	5,952億円 (17.3%)
	件数	23,849件	4,294件 (18.0%)	4,346件 (17.5%)	3,479件 (13.4%)
物品役務等	金額	9,169億円	9,123億円 (99.5%)	8,743億円 (97.7%)	1兆3,567億円 (97.6%)
	件数	8,832件	8,651件 (98.0%)	9,215件 (98.3%)	9,359件 (96.5%)

(2) 独立行政法人等（法人別の状況は別紙2を参照）

	令和4年度 取組可能調達の規模		うち加点評価を 実施した調達の規模	(参考) 令和3年度 加点評価を実施した 調達の規模	(参考) 令和2年度 加点評価を実施した 調達の規模
	金額	件数			
全体	金額	1兆4,535億円	1兆3,838億円 (95.2%)	1兆5,018億円 (94.8%)	1兆270億円 (87.4%)
	件数	9,313件	7,997件 (85.9%)	9,420件 (87.7%)	7,654件 (84.7%)

2 都道府県及び政令指定都市における国に準じた施策<sup>注8</sup>の実施状況（令和5年7月1日現在）

①実施済：18団体

- ・ 都道府県：岩手県、秋田県、東京都、新潟県、岐阜県、愛知県、奈良県、香川県、熊本県、大分県（10団体）
- ・ 政令指定都市：横浜市、新潟市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、北九州市（8市）

②実施予定、検討中及び今後検討予定：4団体

- ・ 都道府県：京都府、福岡県（2団体）
- ・ 政令指定都市：仙台市、川崎市（2市）

3 国の機関及び独立行政法人等の加点評価に関する方針等の策定状況（令和5年8月1日現在）

（機関別、法人別の状況は別紙3、4を参照）

	加点評価に関する方針を 定めている数と割合	加点評価に関する方針において標準的な 加点割合等を定めている数と割合
国の機関	29機関中23機関（79.3%）	23機関（100%）
独立行政法人等	179法人中152法人（84.9%）	133法人（87.5%）

4 国の機関が加点評価を実施した調達における加点割合（最大値）の平均（機関別の状況は別紙5を参照）

	令和4年度 加点割合（最大値）の平均	（参考）令和3年度 加点割合（最大値）の平均
公共工事等	1.8%	1.8%
物品役務等	4.9%	4.9%

5 国の機関が加点評価を実施した調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加件数及び落札件数（機関別の状況は別紙5を参照）

	令和4年度 加点評価を実施した調達の 件数	ワーク・ライフ・ バランス等推進企 業が入札に参加し た調達の件数	ワーク・ライフ・ バランス等推進企 業が落札した調達 の件数	（参考）令和3年度 ワーク・ライフ・バ ランス等推進企業 が入札に参加した 調達の件数	（参考）令和3年度 ワーク・ライフ・バ ランス等推進企業 が落札した調達の 件数
公共工事等	4,294 件	2,540 件 (59.2%)	1,910 件 (75.2%)	2,349 件 (54.0%)	1,740 件 (74.1%)
物品役務等	8,651 件	5,364 件 (62.0%)	4,345 件 (81.0%)	5,753 件 (62.4%)	4,627 件 (80.4%)

注1 国の機関：全29機関 独立行政法人等：全179法人（こども家庭庁（国の機関）及び福島国際研究教育機構（独立行政法人等）は令和5年4月1日設立のため、「加点評価に関する方針等の策定状況（令和5年8月1日現在）」のみ調査対象）

注2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）をいう。

注3 以下の企業をいう。

- ・女性活躍推進法に基づく認定（プラチナえるぼし認定・えるぼし認定）を受けた企業
- ・次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく認定（プラチナくるみん認定・くるみん認定）を受けた企業
- ・青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）に基づく認定（ユースエール認定）を受けた企業
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（計画期間が満了していないもの）を策定した企業（常時雇用する労働者が100人以下の企業）

注4 公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第2条に規定する公共工事及び公共工事に関する調査等をいう。

注5 公共工事等（注4参照）を除いた調達をいう。

注6 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定）にのっとり行われる自動車の購入・賃貸借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたものをいう。

注7 加点評価の取組について、ガイドライン、要綱、要領、通知等により、定められたものをいう。

注8 総合評価落札方式又は企画競争方式において、女性活躍推進法に基づくプラチナえるぼし認定・えるぼし認定を受けた企業を加点評価する取組をいう。

○ 国の機関に係る女性活躍推進法第24条に基づく公共調達に関する取組実績(令和4年度)

(単位：百万円、件)

		物品役務等			公共工事等			合計		
		取組可能調達の規模 A (※1)	取組実施済調達の規模 B (※2)	B/A (※4)	取組可能調達の規模 C	取組実施済調達の規模 D	D/C (※4)	取組可能調達の規模 E (A+C)	取組実施済調達の規模 F (B+D)	F/E (※4)
衆議院	金額	8,869	8,869	100.0%	1,714	1,714	100.0%	10,583	10,583	100.0%
	件数	27	27	100.0%	19	19	100.0%	46	46	100.0%
参議院	金額	978	978	100.0%	634	634	100.0%	1,612	1,612	100.0%
	件数	10	10	100.0%	10	10	100.0%	20	20	100.0%
最高裁判所	金額	1,805	1,797	99.6%	11,740	1,099	9.4%	13,544	2,896	21.4%
	件数	26	23	88.5%	125	2	1.6%	151	25	16.6%
内閣官房	金額	4,164	4,164	100.0%	-	-	-	4,164	4,164	100.0%
	件数	97	97	100.0%	-	-	-	97	97	100.0%
内閣法制局	金額	42	42	100.0%	-	-	-	42	42	100.0%
	件数	1	1	100.0%	-	-	-	1	1	100.0%
人事院	金額	155	155	100.0%	-	-	-	155	155	100.0%
	件数	27	27	100.0%	-	-	-	27	27	100.0%
内閣府本府	金額	20,739	19,510	94.1%	59,025	10,602	18.0%	79,764	30,112	37.8%
	件数	414	382	92.3%	350	40	11.4%	764	422	55.2%
宮内庁	金額	2	2	100.0%	182	182	100.0%	184	184	100.0%
	件数	1	1	100.0%	2	2	100.0%	3	3	100.0%
公正取引委員会	金額	172	172	100.0%	-	-	-	172	172	100.0%
	件数	4	4	100.0%	-	-	-	4	4	100.0%
警察庁	金額	12,465	12,465	100.0%	-	-	-	12,465	12,465	100.0%
	件数	49	49	100.0%	-	-	-	49	49	100.0%
個人情報保護委員会	金額	826	826	100.0%	-	-	-	826	826	100.0%
	件数	16	16	100.0%	-	-	-	16	16	100.0%
カジノ管理委員会	金額	65	65	100.0%	-	-	-	65	65	100.0%
	件数	2	2	100.0%	-	-	-	2	2	100.0%
金融庁	金額	3,541	3,541	100.0%	-	-	-	3,541	3,541	100.0%
	件数	62	62	100.0%	-	-	-	62	62	100.0%
消費者庁	金額	674	674	100.0%	-	-	-	674	674	100.0%
	件数	32	32	100.0%	-	-	-	32	32	100.0%
デジタル庁	金額	49,232	49,232	100.0%	-	-	-	49,232	49,232	100.0%
	件数	122	122	100.0%	-	-	-	122	122	100.0%
復興庁	金額	1,944	1,944	100.0%	-	-	-	1,944	1,944	100.0%
	件数	31	31	100.0%	-	-	-	31	31	100.0%
総務省	金額	76,421	76,104	99.6%	-	-	-	76,421	76,104	99.6%
	件数	497	485	97.6%	-	-	-	497	485	97.6%
法務省	金額	34,232	33,917	99.1%	15,734	4,837	30.7%	49,966	38,753	77.6%
	件数	116	104	89.7%	28	3	10.7%	144	107	74.3%
外務省	金額	13,321	13,321	100.0%	-	-	-	13,321	13,321	100.0%
	件数	158	158	100.0%	-	-	-	158	158	100.0%
財務省	金額	34,175	34,175	100.0%	1,877	1,877	100.0%	36,052	36,052	100.0%
	件数	116	116	100.0%	18	18	100.0%	134	134	100.0%
文部科学省	金額	63,717	63,686	99.9%	380	380	100.0%	64,097	64,066	99.9%
	件数	1,387	1,385	99.9%	8	8	100.0%	1,395	1,393	99.9%
厚生労働省	金額	88,020	88,020	100.0%	1,301	1,301	100.0%	89,321	89,321	100.0%
	件数	747	747	100.0%	16	16	100.0%	763	763	100.0%
農林水産省	金額	77,411	76,922	99.4%	168,210	167,627	99.7%	245,621	244,549	99.6%
	件数	1,408	1,332	94.6%	2,577	2,557	99.2%	3,985	3,889	97.6%
経済産業省	金額	66,103	66,100	99.9%	-	-	-	66,103	66,100	99.9%
	件数	919	918	99.9%	-	-	-	919	918	99.9%
国土交通省	金額	290,657	289,360	99.6%	2,714,649	156,138	5.8%	3,005,306	445,498	14.8%
	件数	1,789	1,748	97.7%	19,337	263	1.4%	21,126	2,011	9.5%
環境省 (原子力規制庁を含む。)	金額	29,923	29,624	99.0%	51,958	51,958	100.0%	81,881	81,582	99.6%
	件数	646	645	99.8%	134	134	100.0%	780	779	99.9%
防衛省	金額	35,906	35,346	98.4%	336,409	333,656	99.2%	372,316	369,003	99.1%
	件数	124	123	99.2%	1,225	1,222	99.8%	1,349	1,345	99.7%
会計検査院	金額	1,312	1,312	100.0%	-	-	-	1,312	1,312	100.0%
	件数	4	4	100.0%	-	-	-	4	4	100.0%
合計(※3)	金額	916,872	912,323	99.5%	3,363,812	732,005	21.8%	4,280,683	1,644,328	38.4%
	件数	8,832	8,651	98.0%	23,849	4,294	18.0%	32,681	12,945	39.6%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

※2 共同調達を実施した案件については、幹事官庁は件数と金額を計上し、非幹事官庁は金額のみを計上している。

※3 四捨五入の関係で、合計額が一致しない場合がある。

※4 原則として小数点以下第二位の数字を四捨五入しているが、それにより100.0%となる場合には、小数点以下第二位の数字を切り捨てている。

## ○ 独立行政法人等に係る女性活躍推進法第24条に基づく公共調達に関する取組実績(令和4年度)

(単位:百万円、件)

		取組可能調達の規模 A (※1)	取組実施済調達の規模 B	B/A
特殊法人沖縄振興開発金融公庫	金額	225	212	94.3%
	件数	5	2	40.0%
国立公文書館	金額	1,236	1,236	100.0%
	件数	3	3	100.0%
北方領土問題対策協会	金額	45	45	100.0%
	件数	4	4	100.0%
日本医療研究開発機構	金額	2,026	2,026	100.0%
	件数	37	37	100.0%
国民生活センター	金額	215	215	100.0%
	件数	8	8	100.0%
情報通信研究機構	金額	40,665	40,229	98.9%
	件数	435	434	99.8%
統計センター	金額	4,944	4,944	100.0%
	件数	11	11	100.0%
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	金額	578	578	100.0%
	件数	3	3	100.0%
準独立行政法人日本司法支援センター	金額	683	683	100.0%
	件数	8	8	100.0%
国際協力機構	金額	87,169	86,603	99.3%
	件数	813	731	89.9%
国際交流基金	金額	1,109	1,109	100.0%
	件数	57	57	100.0%
酒類総合研究所	金額	7	7	100.0%
	件数	1	1	100.0%
造幣局	金額	1,395	1,395	100.0%
	件数	7	7	100.0%
国立印刷局	金額	5,102	5,102	100.0%
	件数	13	13	100.0%
国立特別支援教育総合研究所	金額	296	296	100.0%
	件数	1	1	100.0%
大学入試センター	金額	2,631	2,631	100.0%
	件数	5	5	100.0%
国立青少年教育振興機構	金額	1,783	1,783	100.0%
	件数	13	13	100.0%
国立女性教育会館	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
国立科学博物館	金額	1,509	1,509	100.0%
	件数	6	6	100.0%
物質・材料研究機構	金額	2,419	2,419	100.0%
	件数	5	5	100.0%
防災科学技術研究所	金額	4,344	4,344	100.0%
	件数	6	6	100.0%
量子科学技術研究開発機構	金額	1,912	1,912	100.0%
	件数	7	7	100.0%
国立美術館	金額	511	511	100.0%
	件数	29	29	100.0%
国立文化財機構	金額	875	875	100.0%
	件数	13	13	100.0%
教職員支援機構	金額	186	186	100.0%
	件数	5	5	100.0%
科学技術振興機構	金額	5,288	5,288	100.0%
	件数	103	103	100.0%
日本学術振興会	金額	3,069	3,069	100.0%
	件数	13	13	100.0%
理化学研究所	金額	4,746	4,683	98.7%
	件数	31	30	96.8%
宇宙航空研究開発機構	金額	23,693	22,339	94.3%
	件数	475	324	68.2%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

(単位:百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
日本スポーツ振興センター	金額	10,057	10,057	100.0%
	件数	12	12	100.0%
日本芸術文化振興会	金額	5,115	5,115	100.0%
	件数	20	20	100.0%
日本学生支援機構	金額	10,270	10,270	100.0%
	件数	67	67	100.0%
海洋研究開発機構	金額	581	581	100.0%
	件数	27	27	100.0%
国立高等専門学校機構	金額	17,620	16,989	96.4%
	件数	155	120	77.4%
大学改革支援・学位授与機構	金額	382	382	100.0%
	件数	6	6	100.0%
日本原子力研究開発機構	金額	22,789	22,789	100.0%
	件数	359	359	100.0%
特殊法人日本私立学校振興・共済事業団	金額	1,149	1,149	100.0%
	件数	11	11	100.0%
北海道大学	金額	4,541	4,541	100.0%
	件数	19	19	100.0%
北海道教育大学	金額	565	565	100.0%
	件数	2	2	100.0%
室蘭工業大学	金額	511	511	100.0%
	件数	1	1	100.0%
北海道国立大学機構 (小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学)	金額	998	998	100.0%
	件数	6	6	100.0%
旭川医科大学	金額	277	277	100.0%
	件数	2	2	100.0%
弘前大学	金額	5,685	5,685	100.0%
	件数	28	28	100.0%
岩手大学	金額	800	789	98.7%
	件数	11	10	90.9%
東北大学	金額	13,720	8,830	64.4%
	件数	40	39	97.5%
宮城教育大学	金額	442	442	100.0%
	件数	5	5	100.0%
秋田大学	金額	1,923	1,923	100.0%
	件数	20	20	100.0%
山形大学	金額	3,605	3,583	99.4%
	件数	11	10	90.9%
福島大学	金額	404	404	100.0%
	件数	14	14	100.0%
茨城大学	金額	744	744	100.0%
	件数	9	9	100.0%
筑波大学	金額	10,949	10,949	100.0%
	件数	22	22	100.0%
筑波技術大学	金額	90	90	100.0%
	件数	2	2	100.0%
宇都宮大学	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
群馬大学	金額	2,058	2,058	100.0%
	件数	14	14	100.0%
埼玉大学	金額	286	286	100.0%
	件数	7	7	100.0%
千葉大学	金額	5,725	3,393	59.3%
	件数	9	8	88.9%
東京大学	金額	13,701	13,701	100.0%
	件数	37	37	100.0%
東京医科歯科大学	金額	5,491	284	5.2%
	件数	10	2	20.0%
東京外国語大学	金額	818	818	100.0%
	件数	2	2	100.0%
東京学芸大学	金額	887	887	100.0%
	件数	26	26	100.0%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

(単位:百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
東京農工大学	金額	977	965	98.7%
	件数	12	11	91.7%
東京芸術大学	金額	1,340	1,340	100.0%
	件数	4	4	100.0%
東京工業大学	金額	6,853	575	8.4%
	件数	13	11	84.6%
東京海洋大学	金額	116	116	100.0%
	件数	1	1	100.0%
お茶の水女子大学	金額	936	936	100.0%
	件数	13	13	100.0%
電気通信大学	金額	2,076	2,076	100.0%
	件数	18	18	100.0%
一橋大学	金額	79	71	89.6%
	件数	4	3	75.0%
横浜国立大学	金額	903	903	100.0%
	件数	6	6	100.0%
新潟大学	金額	2,076	2,076	100.0%
	件数	23	23	100.0%
長岡技術科学大学	金額	579	579	100.0%
	件数	9	9	100.0%
上越教育大学	金額	481	481	100.0%
	件数	5	5	100.0%
富山大学	金額	3,631	3,631	100.0%
	件数	33	33	100.0%
金沢大学	金額	1,794	1,794	100.0%
	件数	15	15	100.0%
福井大学	金額	3,441	3,441	100.0%
	件数	19	19	100.0%
山梨大学	金額	646	646	100.0%
	件数	12	12	100.0%
信州大学	金額	1,730	1,730	100.0%
	件数	17	17	100.0%
東海国立大学機構	金額	5,394	5,394	100.0%
	件数	39	39	100.0%
静岡大学	金額	2,782	2,782	100.0%
	件数	17	17	100.0%
浜松医科大学	金額	5,179	5,179	100.0%
	件数	10	10	100.0%
愛知教育大学	金額	478	478	100.0%
	件数	6	6	100.0%
名古屋工業大学	金額	364	364	100.0%
	件数	9	9	100.0%
豊橋技術科学大学	金額	9	9	100.0%
	件数	1	1	100.0%
三重大学	金額	5,975	5,975	100.0%
	件数	18	18	100.0%
滋賀大学	金額	1,054	1,054	100.0%
	件数	7	7	100.0%
滋賀医科大学	金額	9,224	9,224	100.0%
	件数	24	24	100.0%
京都大学	金額	3,189	3,189	100.0%
	件数	16	16	100.0%
京都教育大学	金額	340	340	100.0%
	件数	12	12	100.0%
京都工芸繊維大学	金額	739	739	100.0%
	件数	11	11	100.0%
大阪大学	金額	13,740	13,740	100.0%
	件数	14	14	100.0%
大阪教育大学	金額	508	508	100.0%
	件数	1	1	100.0%
兵庫教育大学	金額	387	387	100.0%
	件数	9	9	100.0%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。



(単位:百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
神戸大学	金額	3,193	3,193	100.0%
	件数	35	35	100.0%
奈良国立大学機構 (奈良教育大学・奈良女子大学)	金額	555	541	97.5%
	件数	14	12	85.7%
和歌山大学	金額	868	868	100.0%
	件数	12	12	100.0%
鳥取大学	金額	2,393	2,393	100.0%
	件数	7	7	100.0%
島根大学	金額	1,996	1,996	100.0%
	件数	8	8	100.0%
岡山大学	金額	6,146	6,146	100.0%
	件数	22	22	100.0%
広島大学	金額	7,092	6,845	96.5%
	件数	50	48	96.0%
山口大学	金額	6,727	6,727	100.0%
	件数	14	14	100.0%
徳島大学	金額	3,810	3,810	100.0%
	件数	27	27	100.0%
鳴門教育大学	金額	414	414	100.0%
	件数	5	5	100.0%
香川大学	金額	4,639	4,639	100.0%
	件数	10	10	100.0%
愛媛大学	金額	2,369	2,369	100.0%
	件数	31	31	100.0%
高知大学	金額	7,003	7,003	100.0%
	件数	23	23	100.0%
福岡教育大学	金額	228	228	100.0%
	件数	7	7	100.0%
九州大学	金額	2,803	2,803	100.0%
	件数	10	10	100.0%
九州工業大学	金額	355	355	100.0%
	件数	7	7	100.0%
佐賀大学	金額	1,657	1,657	100.0%
	件数	14	14	100.0%
長崎大学	金額	2,528	2,528	100.0%
	件数	15	15	100.0%
熊本大学	金額	990	959	96.8%
	件数	16	14	87.5%
大分大学	金額	705	705	100.0%
	件数	9	9	100.0%
宮崎大学	金額	2,676	2,676	100.0%
	件数	21	21	100.0%
鹿児島大学	金額	811	811	100.0%
	件数	16	16	100.0%
鹿屋体育大学	金額	325	325	100.0%
	件数	3	3	100.0%
琉球大学	金額	4,982	4,982	100.0%
	件数	27	27	100.0%
政策研究大学院大学	金額	41	28	69.3%
	件数	5	4	80.0%
総合研究大学院大学	金額	131	131	100.0%
	件数	4	4	100.0%
北陸先端科学技術大学院大学	金額	719	705	98.1%
	件数	5	4	80.0%
奈良先端科学技術大学院大学	金額	710	710	100.0%
	件数	8	8	100.0%
人間文化研究機構	金額	432	432	100.0%
	件数	5	5	100.0%
自然科学研究機構	金額	430	430	100.0%
	件数	6	6	100.0%
高エネルギー加速器研究機構	金額	1,470	1,405	95.6%
	件数	15	14	93.3%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

(単位:百万円、件)

		取組可能調達の規模 A (※1)	取組実施済調達の規模 B	B/A
情報・システム研究機構	金額	2,794	2,794	100.0%
	件数	7	7	100.0%
勤労者退職金共済機構	金額	940	940	100.0%
	件数	19	19	100.0%
高齢・障害・求職者雇用支援機構	金額	2,730	2,730	100.0%
	件数	68	68	100.0%
福祉医療機構	金額	6,878	6,878	100.0%
	件数	27	27	100.0%
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
労働政策研究・研修機構	金額	251	251	100.0%
	件数	6	6	100.0%
労働者健康安全機構	金額	8,871	8,220	92.7%
	件数	37	33	89.2%
国立病院機構	金額	63,093	62,050	98.3%
	件数	89	83	93.3%
医薬品医療機器総合機構	金額	2,907	2,907	100.0%
	件数	18	18	100.0%
医薬基盤・健康・栄養研究所	金額	217	217	100.0%
	件数	3	3	100.0%
地域医療機能推進機構	金額	24,256	23,473	96.8%
	件数	56	55	98.2%
年金積立金管理運用独立行政法人	金額	3,014	838	27.8%
	件数	81	19	23.5%
国立がん研究センター	金額	55,072	55,072	100.0%
	件数	16	16	100.0%
国立循環器病研究センター	金額	2,437	2,437	100.0%
	件数	15	15	100.0%
国立精神・神経医療研究センター	金額	32	32	100.0%
	件数	5	5	100.0%
国立国際医療研究センター	金額	965	965	100.0%
	件数	36	36	100.0%
国立成育医療研究センター	金額	6,588	6,588	100.0%
	件数	17	17	100.0%
国立長寿医療研究センター	金額	315	0	0.0%
	件数	1	0	0.0%
特殊法人日本年金機構	金額	34,310	34,283	99.9%
	件数	62	61	98.4%
農林水産消費安全技術センター	金額	6	6	100.0%
	件数	1	1	100.0%
家畜改良センター	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
農業・食品産業技術総合研究機構	金額	14,517	499	3.4%
	件数	358	19	5.3%
国際農林水産業研究センター	金額	8	8	100.0%
	件数	2	2	100.0%
森林研究・整備機構	金額	11	11	100.0%
	件数	2	2	100.0%
水産研究・教育機構	金額	1,613	1,613	100.0%
	件数	19	19	100.0%
農畜産業振興機構	金額	479	479	100.0%
	件数	48	48	100.0%
農業者年金基金	金額	294	294	100.0%
	件数	10	10	100.0%
農林漁業信用基金	金額	1,617	1,617	100.0%
	件数	10	10	100.0%
日本中央競馬会	金額	65,185	65,185	100.0%
	件数	638	638	100.0%
経済産業研究所	金額	81	81	100.0%
	件数	14	14	100.0%
工業所有権情報・研修館	金額	914	914	100.0%
	件数	6	6	100.0%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

(単位:百万円、件)

		取組可能調達の規模 A (※1)	取組実施済調達の規模 B	B/A
産業技術総合研究所	金額	13,761	13,761	100.0%
	件数	67	67	100.0%
製品評価技術基盤機構	金額	7,005	7,005	100.0%
	件数	47	47	100.0%
新エネルギー・産業技術総合開発機構	金額	59,543	59,543	100.0%
	件数	700	700	100.0%
日本貿易振興機構	金額	7,885	7,885	100.0%
	件数	379	379	100.0%
情報処理推進機構	金額	10,447	10,447	100.0%
	件数	79	79	100.0%
エネルギー・金属鉱物資源機構	金額	89,490	89,490	100.0%
	件数	172	172	100.0%
中小企業基盤整備機構	金額	13,706	13,706	100.0%
	件数	110	110	100.0%
土木研究所	金額	306	32	10.6%
	件数	16	4	25.0%
建築研究所	金額	95	95	100.0%
	件数	8	8	100.0%
海上・港湾・航空技術研究所	金額	260	260	100.0%
	件数	7	7	100.0%
海技教育機構	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
航空大学校	金額	134	134	100.0%
	件数	1	1	100.0%
自動車技術総合機構	金額	2,385	2,385	100.0%
	件数	8	8	100.0%
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	金額	203,050	203,050	100.0%
	件数	71	71	100.0%
国際観光振興機構	金額	5,799	5,799	100.0%
	件数	89	89	100.0%
水資源機構	金額	30,294	2,086	6.9%
	件数	601	9	1.5%
自動車事故対策機構	金額	914	914	100.0%
	件数	5	5	100.0%
空港周辺整備機構	金額	5	5	100.0%
	件数	1	1	100.0%
都市再生機構	金額	170,337	170,337	100.0%
	件数	1,214	1,214	100.0%
奄美群島振興開発基金	金額	7	7	100.0%
	件数	1	1	100.0%
日本高速道路保有・債務返済機構	金額	900	900	100.0%
	件数	23	23	100.0%
住宅金融支援機構	金額	48,179	48,179	100.0%
	件数	81	81	100.0%
国立環境研究所	金額	1,235	1,235	100.0%
	件数	33	33	100.0%
環境再生保全機構	金額	283	283	100.0%
	件数	8	8	100.0%
駐留軍等労働者労務管理機構	金額	5	5	100.0%
	件数	1	1	100.0%
合計 (※2)	金額	1,453,482	1,383,778	95.2%
	件数	9,313	7,997	85.9%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

※2 四捨五入の関係で、合計額が一致しない場合がある。

## 国の機関に係る加点評価に関する方針等の策定状況(令和5年8月1日現在)

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
衆議院	無	—	—	—
参議院	有	有	5, 7, 10, 12%	1点
最高裁判所	有	有	5, 7, 10, 12%	1/194~1/195
内閣官房	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
内閣法制局	無	—	—	—
人事院	無	—	—	—
内閣府本府	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
宮内庁	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
公正取引委員会	無	—	—	—
警察庁	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
個人情報保護委員会	無	—	—	—
カジノ管理委員会	無	—	—	—
金融庁	有	有	5%	—
消費者庁	有	有	5, 7, 10, 12%	—
こども家庭庁	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
デジタル庁	有	有	5%	同左
復興庁	有	有	5, 10%	—
総務省	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
法務省	有	有	5, 7, 10, 12%	1点
外務省	有	有	3, 5, 10%	同左
財務省	有	有	5%(ワーク・ライフ・バランスに関連する調達については、7, 10, 12%も可)	同左
文部科学省	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査事業等は7%以上)、7, 10, 12%も可	総合評価落札方式:5%
厚生労働省	有	有	5, 7, 12%(10%も可)	同左
農林水産省	有	有	5%(男女共同参画等に関連する研究開発等、女性が重要な対象者である広報事業等は10%)	1点又は0.5点
経済産業省	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国土交通省	有	有	5, 7, 10, 12%	1点
環境省 (原子力規制庁を含む)	有	有	5点	同左
防衛省	有	有	1~12%(女性の視点を取り込むことにより品質向上に資するものについては、12%超も可)	1/43, 1/64~1/137, 1/127~1/327
会計検査院	有	有	5, 7, 10, 12%	—

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

## 独立行政法人等に係る加点評価に関する方針等の策定状況(令和5年8月1日現在)

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無		標準的な加点割合等の有無(※1)	
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
特殊法人沖縄振興開発金融公庫	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国立公文書館	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
北方領土問題対策協会	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
日本医療研究開発機構	有	有	5%	—
国民生活センター	有	有	5%	同左
福島国際研究教育機構	無	—	—	—
情報通信研究機構	有	有	5%	—
統計センター	有	有	5%(7, 10, 12%とすることも可)	—
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	有	有	3, 5%	—
準独立行政法人日本司法支援センター	無	—	—	—
国際協力機構	有	無	—	—
国際交流基金	有	有	5%	同左
酒類総合研究所	無	—	—	—
造幣局	有	有	5%(ワーク・ライフ・バランスに関連する調達については、7, 10, 12%とすることも可)	同左
国立印刷局	有	有	5%(7, 10, 12%とすることも可)	同左
国立特別支援教育総合研究所	有	有	3%	同左
大学入試センター	無	—	—	—
国立青少年教育振興機構	有	有	5%	同左
国立女性教育会館	無	—	—	—
国立科学博物館	無	—	—	—
物質・材料研究機構	有	有	5%	1.5/130~2.5/150, 1/120~2/140, 0.5/110~1.5/130
防災科学技術研究所	有	有	5%以上	同左
量子科学技術研究開発機構	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	総合評価落札方式:5%
国立美術館	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
国立文化財機構	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	同左
教職員支援機構	有	有	5%(男女共同参画に関連する調査等は7%)	同左
科学技術振興機構	有	有	5%(ワーク・ライフ・バランスに関連する調査等は7%以上)	同左
日本学術振興会	無	—	—	—
理化学研究所	有	有	5%(ワーク・ライフ・バランスに関連する調査等は7%)	同左
宇宙航空研究開発機構	有	有	5%(男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関連する調査等は7%)	同左

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
日本スポーツ振興センター	有	有	5%	同左
日本芸術文化振興会	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
日本学生支援機構	有	有	3%	同左
海洋研究開発機構	有	有	5%以上	同左
国立高等専門学校機構	有	有	総合評価落札方式:5%以上 企画競争:5%程度	同左
大学改革支援・学位授与機構	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	総合評価落札方式:5%
日本原子力研究開発機構	有	有	3%	同左
特殊法人日本私立学校振興・共済事業団	有	無	—	—
北海道大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
北海道教育大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	1/30
室蘭工業大学	無	—	—	—
北海道国立大学機構	有	有	3%	同左
旭川医科大学	有	無	—	—
弘前大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	1/110, 2/120, 2/130
岩手大学	無	—	—	—
東北大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	2/172, 3/183, 2/171, 2/141, 1/125
宮城教育大学	有	有	—	総合評価落札方式:5%
秋田大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	—
山形大学	有	有	3%	同左
福島大学	無	—	—	—
茨城大学	有	有	—	1.5/130~2.5/150, 1/120~2/140, 0.5/110~1.5/130
筑波大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	1/121
筑波技術大学	有	有	3, 5, 10%	同左
宇都宮大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
群馬大学	有	有	5, 7, 10, 12%	3/116
埼玉大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
千葉大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	—
東京大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	同左(ただし、建築工事及び設計・コンサルティング業務については、当該配点によらず設定することも可)
東京医科歯科大学	有	有	—	1/131
東京外国語大学	有	有	5%	同左
東京学芸大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	1/123

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
東京農工大学	有	有	5%	同左
東京芸術大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
東京工業大学	有	無	—	—
東京海洋大学	有	有	—	5%
お茶の水女子大学	有	有	—	2/125
電気通信大学	無	—	—	—
一橋大学	無	—	—	—
横浜国立大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
新潟大学	有	有	3%	同左
長岡技術科学大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
上越教育大学	有	有	—	1/120
富山大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
金沢大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	—
福井大学	無	—	—	—
山梨大学	有	無	—	—
信州大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	—
東海国立大学機構	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	5%
静岡大学	有	有	5%(7, 10, 12%等とすることも可)	3/151, 3/139, 3/127, 3/143, 3/135, 2/140, 2/130, 2/131
浜松医科大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	3/151, 2/140, 2/131
愛知教育大学	有	無	—	—
名古屋工業大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	4/130, 4/140, 4/150, 2/132, 3/143, 3/152, 2/131, 2/140, 2/124
豊橋技術科学大学	無	—	—	—
三重大学	有	有	5, 7, 10, 12%	3/149
滋賀大学	無	—	—	—
滋賀医科大学	有	有	—	1/125, 1/130~1/150, 1/120~1/140
京都大学	有	有	5%	7/149, 6/140, 6/130
京都教育大学	無	—	—	—
京都工芸繊維大学	無	—	—	—
大阪大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	同左
大阪教育大学	有	無	—	—
兵庫教育大学	有	有	—	1.5/130~2.5/150, 1/120~2/140, 0.5/110~1.5/130, 3/60

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
		物品役務等(※2)	公共工事等(※2)	
神戸大学	有	有	5/100, 10/150, 10/100	5/100
奈良国立大学機構	有	有	—	2/130~150, 2/120~140, 2/110~2/130
和歌山大学	無	—	—	—
鳥取大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
島根大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
岡山大学	有	無	—	—
広島大学	有	無	—	—
山口大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
徳島大学	有	有	5%(男女共同参画等に関する調査等は7%)	同左
鳴門教育大学	有	有	—	2/120
香川大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	—
愛媛大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	—
高知大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
福岡教育大学	有	有	—	2/127
九州大学	有	有	5%	同左
九州工業大学	有	有	5, 7, 10, 12%	2/129
佐賀大学	有	有	—	1/131, 1/147, 1/137, 1/129
長崎大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
熊本大学	有	有	5%	同左
大分大学	有	有	—	1点
宮崎大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
鹿児島大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
鹿屋体育大学	有	無	—	—
琉球大学	有	有	—	1.5/130~2.5/150, 1/120~2/140, 0.5/110~1.5/130
政策研究大学院大学	有	無	—	—
総合研究大学院大学	無	—	—	—
北陸先端科学技術大学院大学	有	無	—	—
奈良先端科学技術大学院大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	1.5/130~2.5/150, 1/120~2/140, 0.5/110~1.5/130, 3/60
人間文化研究機構	無	—	—	—
自然科学研究機構	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	同左
高エネルギー加速器研究機構	有	有	5, 7, 10, 12%	1/121

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。



	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
情報・システム研究機構	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
勤労者退職金共済機構	有	有	5~12%	—
高齢・障害・求職者雇用支援機構	有	有	技術点に係る総配点の5%を限度として設定	—
福祉医療機構	有	有	5~12%	同左
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	無	—	—	—
労働政策研究・研修機構	有	有	5/300, 5/200	—
労働者健康安全機構	有	有	5~12%	同左
国立病院機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
医薬品医療機器総合機構	有	有	40/1200	同左
医薬基盤・健康・栄養研究所	有	無	—	—
地域医療機能推進機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
年金積立金管理運用独立行政法人	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国立がん研究センター	有	有	3, 5, 10%	同左
国立循環器病研究センター	無	—	—	—
国立精神・神経医療研究センター	無	—	—	—
国立国際医療研究センター	無	—	—	—
国立成育医療研究センター	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国立長寿医療研究センター	無	—	—	—
特殊法人日本年金機構	有	有	5~12%	同左
農林水産消費安全技術センター	有	有	5/100	同左
家畜改良センター	無	—	—	—
農業・食品産業技術総合研究機構	有	無	—	—
国際農林水産業研究センター	有	有	5%(男女共同参画等に関する調査等は10%)	—
森林研究・整備機構	有	有	5%(男女共同参画等に関する調査等は10%)	—
水産研究・教育機構	有	有	5%(男女共同参画等に関する調査等は10%)	—
農畜産業振興機構	有	有	5%(男女共同参画等に関する調査等は10%)	同左
農業者年金基金	有	有	5%	—
農林漁業信用基金	有	無	—	—
日本中央競馬会	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
経済産業研究所	有	有	5%以上	—
工業所有権情報・研修館	有	有	3, 5, 10%	同左

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
産業技術総合研究所	有	有	5%	同左
製品評価技術基盤機構	有	有	5%以上	同左
新エネルギー・産業技術総合開発機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
日本貿易振興機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
情報処理推進機構	有	有	3%以上	同左
エネルギー・金属鉱物資源機構	有	有	5%	—
中小企業基盤整備機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
土木研究所	有	有	3, 5, 10%	—
建築研究所	有	有	3, 5, 10%	同左
海上・港湾・航空技術研究所	無	—	—	—
海技教育機構	有	無	—	—
航空大学校	有	無	—	—
自動車技術総合機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	有	有	5, 7, 10, 12%	1/112, 1/120, 1/130
国際観光振興機構	有	有	5, 7, 10, 12%	—
水資源機構	有	有	3/113～3/198	1点
自動車事故対策機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
空港周辺整備機構	有	無	—	—
都市再生機構	有	有	3.3%	工事の難易度に応じて0.5～0.9%, 0.5～1.0%, 1.4～3.8%, 4.8～10.0%
奄美群島振興開発基金	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
日本高速道路保有・債務返済機構	有	無	—	—
住宅金融支援機構	有	有	5%以上	同左
国立環境研究所	有	有	5/200～5/150	同左
環境再生保全機構	有	有	5点	—
駐留軍等労働者労務管理機構	有	有	1～12%(女性の視点を取り込むことにより品質向上に資するものについては、12%超も可)	同左

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

## ○ 国の機関の取組に係るワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加及び落札状況等

## 物品役務等

	令和4年度										(参考)令和3年度				
	取組実施済調達における加点割合(最大値)の平均(※1)	取組実施済調達の件数(A)(※2)	入札参加件数(B)(※3)	入札参加割合(B/A)(※4)	落札件数(C)(※5)	落札割合(C/B)(※6)	加点評価項目における落札企業の得点率の平均(※7)	取組実施済調達における加点割合(最大値)の平均(※1)	取組実施済調達の件数(A)(※2)	入札参加件数(B)(※3)	入札参加割合(B/A)(※4)	落札件数(C)(※5)	落札割合(C/B)(※6)		
衆議院	4.7%	27	14	51.9%	13	92.9%	54.4%	3.8%	31	19	61.3%	19	100.0%		
参議院	3.4%	10	8	80.0%	8	100.0%	83.9%	3.8%	6	5	83.3%	5	100.0%		
最高裁判所	4.8%	23	19	82.6%	18	94.7%	76.5%	6.3%	17	14	82.4%	12	85.7%		
内閣官房	5.7%	97	83	85.6%	70	84.3%	70.6%	6.1%	89	73	82.0%	67	91.8%		
内閣法制局	5.0%	1	1	100.0%	1	100.0%	76.0%	1.7%	1	1	100.0%	1	100.0%		
人事院	5.0%	27	19	70.4%	19	100.0%	65.8%	4.2%	25	18	72.0%	17	94.4%		
内閣府本府	5.5%	382	292	76.4%	240	82.2%	72.8%	6.1%	410	314	76.6%	231	73.6%		
宮内庁	9.1%	1	0	0.0%	0	—	—	5.9%	3	2	66.7%	2	100.0%		
公正取引委員会	5.9%	4	3	75.0%	2	66.7%	55.0%	4.1%	3	0	0.0%	0	—		
警察庁	5.7%	49	42	85.7%	34	81.0%	73.3%	5.5%	84	73	86.9%	64	87.7%		
個人情報保護委員会	4.9%	16	12	75.0%	9	75.0%	80.4%	5.4%	10	6	60.0%	6	100.0%		
カジノ管理委員会	3.5%	2	2	100.0%	2	100.0%	60.0%	4.9%	7	7	100.0%	7	100.0%		
金融庁	5.0%	62	54	87.1%	47	87.0%	75.1%	5.2%	44	38	86.4%	34	89.5%		
消費者庁	4.4%	32	21	65.6%	15	71.4%	66.7%	4.4%	34	15	44.1%	12	80.0%		
デジタル庁	4.3%	122	110	90.2%	98	89.1%	73.7%	4.4%	35	32	91.4%	27	84.4%		
復興庁	8.5%	31	24	77.4%	18	75.0%	82.8%	9.8%	30	29	96.7%	23	79.3%		
総務省	7.9%	485	321	66.2%	266	82.9%	76.2%	7.9%	485	335	69.1%	284	84.8%		
法務省	4.9%	104	67	64.4%	57	85.1%	65.2%	5.7%	101	70	69.3%	65	92.9%		
外務省	3.8%	158	68	43.0%	68	100.0%	98.7%	3.6%	148	77	52.0%	58	75.3%		
財務省	5.2%	116	67	57.8%	61	91.0%	69.6%	4.8%	99	71	71.7%	58	81.7%		
文部科学省	5.9%	1,385	818	59.1%	391	47.8%	50.3%	4.9%	1,424	741	52.0%	360	48.6%		
厚生労働省	6.4%	747	507	67.9%	460	90.7%	72.1%	7.7%	945	624	66.0%	557	89.3%		
農林水産省	3.2%	1,332	693	52.0%	596	86.0%	49.4%	3.1%	1,484	797	53.7%	660	82.8%		
経済産業省	4.9%	918	698	76.0%	578	82.8%	71.0%	4.9%	978	736	75.3%	612	83.2%		
国土交通省	4.7%	1,748	875	50.1%	756	86.4%	62.8%	4.7%	1,892	1,063	56.2%	898	84.5%		
環境省(原力規制庁を含む)	2.7%	645	447	69.3%	427	95.5%	70.3%	2.7%	683	479	70.1%	442	92.3%		
防衛省	3.7%	123	95	77.2%	87	91.6%	72.8%	3.8%	140	107	76.4%	100	93.5%		
会計検査院	5.0%	4	4	100.0%	4	100.0%	80.8%	5.5%	7	7	100.0%	6	85.7%		
平均又は合計	4.9%	8,651	5,364	62.0%	4,345	81.0%	50.2%	4.9%	9,215	5,753	62.4%	4,627	80.4%		

※1 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達について、当該評価に係る配点(最大値)の技術点に占める割合の平均。

※2 共同調達を実施した案件については、幹事官庁において件数を計上している。

※3 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が入札に参加した調達の件数。

※4 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が入札に参加した調達の件数の割合。

※5 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が落札した調達の件数。

※6 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達について、当該企業が入札に参加した調達における当該落札企業の得点の割合の平均(令和3年度実績から調査を開始)。

※7 ワーク・ライフ・バランス等推進企業が落札した調達について、当該企業の加点評価に係る配点における当該落札企業の得点の割合の平均(令和3年度実績から調査を開始)。

## ○ 国の機関の取組に係るワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加及び落札状況等

## 公共工事等

	令和4年度							(参考)令和3年度				
	取組実施済調達における加点割合(最大値)の平均 ※(1)	取組実施済調達の件数(A) ※(2)	入札参加件数(B) ※(3)	入札参加割合(B/A) ※(4)	落札件数(C) ※(5)	落札割合(C/B) ※(6)	加点評価項目における落札企業の得点率の平均 ※(7)	取組実施済調達の件数(A) ※(2)	入札参加件数(B) ※(3)	入札参加割合(B/A) ※(4)	落札件数(C) ※(5)	落札割合(C/B) ※(6)
衆議院	1.6%	19	11	57.9%	6	54.5%	100.0%	16	10	62.5%	8	80.0%
参議院	8.3%	10	7	70.0%	5	71.4%	100.0%	18	10	55.6%	8	80.0%
最高裁判所	0.5%	2	1	50.0%	0	0.0%	—	—	—	—	—	—
内閣官房	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
内閣法制局	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
人事院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
内閣府本府	1.9%	40	28	70.0%	18	64.3%	100.0%	57	43	75.4%	32	74.4%
宮内庁	4.9%	2	2	100.0%	2	100.0%	60.0%	1	0	0.0%	0	—
公正取引委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
警察庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人情報保護委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カジノ管理委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
消費者庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デジタル庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
復興庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総務省	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法務省	0.5%	3	3	100.0%	0	0.0%	—	—	—	—	—	—
外務省	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
財務省	5.6%	18	5	27.8%	0	0.0%	—	22	9	40.9%	3	33.3%
文部科学省	6.3%	8	3	37.5%	0	0.0%	—	4	1	25.0%	0	0.0%
厚生労働省	10.8%	16	0	0.0%	0	—	—	15	4	26.7%	2	50.0%
農林水産省	1.8%	2,557	1,683	65.8%	1,369	81.3%	100.0%	2,776	1,632	58.8%	1,309	80.2%
経済産業省	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国土交通省	1.5%	263	242	92.0%	166	68.6%	97.4%	243	211	86.8%	138	65.4%
環境省(原力規制庁を含む)	4.0%	134	76	56.7%	58	76.3%	52.8%	119	60	50.4%	53	88.3%
防衛省	1.5%	1,222	479	39.2%	286	59.7%	85.4%	1,075	369	34.3%	187	50.7%
会計検査院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均又は合計	1.8%	4,294	2,540	59.2%	1,910	75.2%	96.1%	4,346	2,349	54.0%	1,740	74.1%

※1 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達について、当該評価に係る配点(最大値)の技術点に占める割合の平均。

※2 共同調達を実施した案件については、幹事官庁において件数を計上している。

※3 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が入札に参加した調達の件数。

※4 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が落札した調達の件数の割合。

※5 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が落札した調達の件数。

※6 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達について、当該企業が入札に参加した調達の件数に占める当該企業が落札した調達の件数の割合。

※7 ワーク・ライフ・バランス等推進企業が落札した調達について、当該企業の加点評価に係る配点における当該落札企業の得点の割合の平均(令和3年度実績から調査を開始)。

# 女性活躍の推進に向けた公共調達の活用 〔ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を加点評価する取組〕

## 1. 取組のねらい・概要

令和4年4月時点

- 女性の活躍を推進するため、その前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けて、女性活躍推進法第24条及び「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、平成28年度から、国等の調達においてワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取組を実施

## 2. 取組の内容

- 取組の実施主体 国の機関及び独立行政法人等
- 取組の対象となる調達 価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）の審査においてワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を設定
- 加点評価の対象となる企業(以下の認定企業等を「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」という。)
  - ・ 女性活躍推進法に基づく認定企業等  
〔えるぼし認定、プラチナえるぼし認定、一般事業主行動計画策定企業（常時雇用する労働者100人以下）〕
  - ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業  
〔くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定〕
  - ・ 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定企業  
〔ユースエール認定〕

※ 上記の認定は、いずれの認定基準においても、ワーク・ライフ・バランスの取組に関するものとして、長時間労働の抑制に関する事項を設けている。

※ 地方公共団体は、国に準じた施策を実施するよう努めることとされている（女性活躍推進法第24条第2項）。



(総合評価落札方式) 入札者に価格及び性能等をもって申込みをさせ、予定価格の制限の範囲内にある者のうち、あらかじめ定められた性能等に係る評価基準に従って評価し、その評価と入札の価格から、国にとって最も有利なる者を落札者とする方式。

(企画競争方式) 業者選定の公平性、透明性を図るため、複数の業者から企画書等を提出させるなどして、これらの内容や業務遂行能力が最も優れたものを選定する方式。

3. 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」（平成28年3月22日内閣府特命担当大臣（男女共同参画）決定）に定める配点例（令和4年4月1日施行）

評価項目例	認定等の区分※1	総配点に占める加 points の割合 [単位：%] ※2				
		配点例① (12%の場合)	配点例② (10%の場合)	配点例③ (7%の場合)	配点例④ (5%の場合)	
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	女性活躍推進法に基づく認定 (えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)	プラチナえるぼし	12	10	7	5
		えるぼし3段階目	10	8	6	4
		えるぼし2段階目※3	8	7	5	3
		えるぼし1段階目※3	5	4	3	2
	行動計画策定 ※4	2	2	1	1	
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定 (くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)	プラチナくるみん	12	10	7	5
		くるみん (令和4年4月1日以降の基準)	8	7	5	3
		くるみん (平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)	7	6	4	3
		トライくるみん	6	5	4	3
		くるみん (平成29年3月31日までの基準)	5	4	3	2
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定 (ユースエール認定企業)		9	8	5	4	

※1 複数の認定等が該当する場合、最も配点が高い区分により加 points  
 ※2 具体的な配点については、契約の内容に応じ、各府県において配点の割合を含めそれぞれ設定  
 ※3 労働時間等の働き方に関する基準を満たすことが必要。  
 ※4 常時雇用する労働者の数が100人以下の事業主に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）。

## 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）（抜粋）

（国等からの受注機会の増大）

第二十四条 国は、女性の職業生活における活躍の推進に資するため、国及び公庫等（沖縄振興開発金融公庫その他の特別の法律によって設立された法人であつて政令で定めるものをいう。）の役務又は物件の調達に関し、予算の適正な使用に留意しつつ、認定一般事業主、特例認定一般事業主その他の女性の職業生活における活躍に関する状況又は女性の職業生活における活躍の推進に関する取組の実施の状況が優良な一般事業主（次項において「認定一般事業主等」という。）の受注の機会の増大その他の必要な施策を実施するものとする。

2 地方公共団体は、国の施策に準じて、認定一般事業主等の受注の機会の増大その他の必要な施策を実施するように努めるものとする。

## 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律施行令（平成 27 年政令第 318 号）（抜粋）

（法第二十四条第一項の政令で定める法人）

第二条 法第二十四条第一項の政令で定める法人は、沖縄振興開発金融公庫のほか、次に掲げる法人とする。

- 一 独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人
- 二 国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第一項に規定する国立大学法人及び同条第三項に規定する大学共同利用機関法人
- 三 日本司法支援センター
- 四 日本私立学校振興・共済事業団
- 五 日本中央競馬会、日本年金機構及び福島国際研究教育機構

## 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」

（平成 28 年 3 月 22 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）（抜粋）

### 第 2 公共調達

#### 1. ワーク・ライフ・バランスに係る調達時における評価

##### (1) 取組内容

価格以外の要素を評価する調達を行うときは、契約の内容に応じて、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業（以下「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」という。）を評価する項目を設定するものとする。（以下略）

##### (2) 実施時期

原則として、平成 28 年度中に、価格以外の要素を評価する調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する項目を設定するものとする。

ただし、各府省において、競争参加資格を有する企業の状況等により、平成 28 年度中に上記取組の全面的な実施が困難な事情がある場合は、当該府省は、スケジュールを公表した上で、段

階的に取組を行うものとする。(以下略)

#### 第4 その他

##### 1. 各府省による取組状況の公表・検証

毎年度、内閣府において、各府省による取組状況を取りまとめ、公表するとともに、第2に掲げる取組について手法等を含め検討した上で、検証を進める。

### 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」

(平成28年3月22日内閣府特命担当大臣(男女共同参画)決定)(抜粋)

#### 第1 公共調達

##### 1. ワーク・ライフ・バランスに係る調達時における評価

###### (1) 取組の対象範囲

取組指針第2の1の(1)に定める「価格以外の要素を評価する調達」は、総合評価落札方式又は企画競争(以下「総合評価落札方式等」という。)による調達とし、これらを対象として取組を行うものとする(ただし、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入及び賃貸借に係る調達など、法令又は閣議決定において価格以外の評価要素が個別具体的に規定されているもののように、個別の調達において、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を評価することにより、品質の低下、事業の執行への支障等が生じるものを除く。)

###### (2) 評価対象企業

次のいずれかに該当する企業(以下「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」という。)を対象とするものとする。

① ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号。以下「次世代法」という。)、青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号。以下「若者雇用促進法」という。)その他関係法令に基づく認定(認定の基準が複数あるものにあつては、労働時間等の働き方その他のワーク・ライフ・バランスに関する基準を満たすものに限る。以下同じ。)を受けた企業

② 女性活躍推進法第8条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定した企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)

#### 第3 その他

##### 1. 各府省による取組状況の公表・検証

毎年度、内閣府において、各府省及び公庫等(女性活躍推進法第24条第1項に規定する公庫等をいう。以下同じ。)によるワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取組を実施した調達に関する次に掲げる事項のうち、各府省にあつては①から⑤までに掲げる事項を、公庫等にあつては①、④及び⑤に掲げる事項を調査し、その結果を公表するとともに、第1に掲げる



取組について、事務負担を勘案しつつ、手法等を含めて検討した上で、検証を進める。

①契約の件数及び金額

②加点評価の実施状況

③ワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加及び受注の状況

④加点評価に関する方針の策定状況

⑤①から④に掲げるもののほか、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取組に関する事項

## 「女性活躍加速のための重点方針 2016」

(平成 28 年 5 月 20 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定) (抜粋)

I あらゆる分野における女性の活躍

1. 多様な働き方の推進、男性の暮らし方・意識の変革

(4) 公共調達等を活用したワーク・ライフ・バランス等推進の加速

- ② 独立行政法人等の調達においても、取組指針を踏まえ、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する取組等を平成 28 年度中に開始し、平成 29 年度から原則全面実施する。  
また、地方公共団体の調達においても、国の取組に準じ、地域の実情に応じた取組が進められるよう働きかけを行うとともに、先進的な取組事例の周知等により、啓発等を進める。

## 第 5 次男女共同参画基本計画 ～すべての女性が輝く令和の社会へ～

(令和 2 年 12 月 25 日閣議決定) (抜粋)

第 2 部 政策編

I あらゆる分野における女性の参画拡大

第 1 分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

4 経済分野

(2) 具体的な取組

ア 企業における女性の参画拡大

- ③ 公共調達において、女性活躍推進法に基づく認定等を取得したワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価することにより、これらの企業の受注機会の増大を図る。

## 「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2021」

(令和 3 年 6 月 16 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定) (抜粋)

II 女性の登用目標達成に向けて～「第 5 次男女共同参画基本計画」の着実な実行～

(2) 経済分野：企業、商工会・商工会議所、公共調達

○公共調達の活用による女性の活躍促進

公共調達において、女性活躍推進法等に基づく認定を受けた企業を加点評価する取組を更に推進するため、独立行政法人等における標準的な加点割合を含む加点評価に関する方針の策定

状況について、令和3年度から新たに調査を行う。

その結果も踏まえながら、国の機関及び独立行政法人等に対し、同方針の策定や標準的な加点割合の引上げを要請する。

また、女性活躍推進法等に基づく認定を受けた企業等の受注機会の増大に向けて、令和3年度に、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を改正する。

さらに、国の機関及び独立行政法人等の取組の進捗状況について、より一層の「見える化」を行う。

## **「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022（女性版骨太の方針 2022）」**

**（令和4年6月3日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）（抜粋）**

### **IV 女性の登用目標達成（第5次男女共同参画基本計画）**

#### **（3）経済分野**

##### **③公共調達の見直し**

令和4年3月に改正した「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領（平成28年3月22日内閣府特命担当大臣（男女共同参画）決定）」に基づき、公共調達において女性活躍推進法等に基づく認定を受けた企業等を加点点評価する取組について、更に実効的な運用を図る観点から、国の機関における加点点評価の実施状況や、同企業等の入札参加及び受注の状況等を新たに調査・公表し、取組状況の更なる「見える化」を行い、予算の適正な使用に留意しつつ、各機関における取組の底上げを図るとともに、令和元年の改正女性活躍推進法の施行後5年の見直しに向けた課題整理を開始する。